

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：東京芸術大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	東京都墨田区横綱1- 3-28 (財) 日本相撲協会	両国国技館大ホール及び 付帯設備 一式	東京都台東区上野公園 12-8 東京芸術大学長 宮田 亮平	平成19年2月20日	5,116,650	随意 契約	入学試験会場として同所が最適 であることから、東京芸術大学 契約規則第32条第1項1号に該 当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
合計					5,116,650						0

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：東京芸術大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	東京都台東区上野桜 木1-7-5-207 株式会社藝大ビ o n	「藝大アートプラザ」運 営業務委託	東京都台東区上野公園 12-8 東京芸術大学長 宮田 亮平	平成18年4月1日	11,844,000	随意 契約	東京芸術大学と株式会社藝大ビ o nとの協定書に基づく委託であ り、東京芸術大学契約規則第32条 第1項第1号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
2	神奈川県横浜市中区 港町1-1 横浜市長 中田 宏	横浜市公有財産の借用	〃	平成18年4月3日	15,022,146	〃	本学、大学院映像研究科の校舎用 土地及び建物の賃貸借契約であ り、東京芸術大学契約規則第32条 第1項第5号に該当するため。	〃	〃	4	
3	東京都千代田区内幸 町2-2-3日比谷 国際ビル 新日本監査法人	平成19年度 国立大学 法人東京芸術大学監査契 約	〃	平成18年7月3日	6,000,000	〃	18年度の事業年度に係る本学の会 計監査人として、平成18年3月17 日付で文部科学大臣より選任さ れており、東京芸術大学契約規則 第32条第1項1号に該当するた め。	見直しの余地あり	企画競争を実施(H20)		
4	東京都港区西新橋2 -13-16 東邦ロード株式会社 東京支店	東京芸術大学アスベスト 対策工事(その2)	〃	平成18年9月29日	28,770,000	〃	同工事は、現在履行中の「東京芸 術大学アスベスト対策工事」の整 備範囲を変更したことから、東京 芸術大学契約規則第32条第1項第 3号及び第33条第1号に該当す るため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
5	東京都豊島区高田3 -31-5 株木建設株式会社 東京支店	東京芸術大学音楽学部2 号館改修その他工事	〃	平成18年10月23日	322,350,000	〃	同工事は、平成18年10月6日に入 札を執行し、再度の入札に付して も落札者がなかったことから、東 京芸術大学契約規則第32条第1項 第7号に該当するため。	〃	競争入札へ移行		
6	東京都豊島区高田3 -31-5 株木建設株式会社 東京支店	東京芸術大学音楽学部2 号館改修その他工事(そ の2)	〃	平成19年2月1日	27,195,000	〃	同工事は、現在履行中の「東京芸 術大学音楽学部2号館改修その他 工事」の計画通知書の提出に伴い 東京都からの改善の指摘を受けた ことから、東京芸術大学契約規則 第32条第1項第3号及び第33条 第1号に該当するため。	〃	随意契約によらざるを得ないもの	14	
7	東京都渋谷区上原3 -26-7 佐伯設備株式会社	東京芸術大学音楽学部2 号館改修その他機械設備 工事(その3)	〃	平成19年2月19日	5,187,000	〃	同工事は、現在履行中の「東京芸 術大学音楽学部2号館改修その他 機械設備工事」の整備範囲を変更 したことから、東京芸術大学契約 規則第32条第1項第3号及び第33 条第1号に該当するため。	〃	〃	14	
8	東京都文京区小石川 5-13-11 株式会社 永山建築 設計事務所	東京芸術大学音楽学部1 号館改修設計業務(建築 一式)	〃	平成19年3月12日	5,985,000	企画競争・ 公募	東京芸術大学建設コンサルタント 選定委員会で審議した結果に基づ く委託であり、東京芸術大学契約 規則第32条第1項第1号 に該当するため。	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	企画競争を実施		
9	東京都港区六本木1 -4-30 株式会社 建築設備 設計研究所	東京芸術大学音楽学部1 号館改修設計業務(建築 設備一式)	〃	平成19年3月12日	5,250,000	〃	東京芸術大学建設コンサルタント 選定委員会で審議した結果に基づ く委託であり、東京芸術大学契約 規則第32条第1項第1号 に該当するため。	〃	〃		
10	東京都中央区日本橋 本町3-4-7 株式会社 教育施設 研究所	東京芸術大学彫刻棟改修 設計業務(建築一式)	〃	平成19年3月12日	5,890,500	〃	東京芸術大学建設コンサルタント 選定委員会で審議した結果に基づ く委託であり、東京芸術大学契約 規則第32条第1項第1号 に該当するため。	〃	〃		
11	東京都台東区竜泉2- 18-6 東京電力(株)上野支 社	電気料(4月分)上野	〃		7,849,436	随意 契約	公共料金のため	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：東京芸術大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
12	〃	電気料（5月分）上野	〃		8,310,820	〃	〃	〃	〃	8	
13	〃	電気料（6月分）上野	〃		8,929,669	〃	〃	〃	〃	8	
14	〃	電気料（7月分）上野	〃		9,374,004	〃	〃	〃	〃	8	
15	〃	電気料（8月分）上野	〃		8,578,217	〃	〃	〃	〃	8	
16	〃	電気料（9月分）上野	〃		8,792,122	〃	〃	〃	〃	8	
17	〃	電気料（10月分）上野	〃		8,595,550	〃	〃	〃	〃	8	
18	〃	電気料（11月分）上野	〃		8,693,426	〃	〃	〃	〃	8	
19	〃	電気料（12月分）上野	〃		8,895,370	〃	〃	〃	〃	8	
20	〃	電気料（1月分）上野	〃		9,155,901	〃	〃	〃	〃	8	
21	〃	電気料（2月分）上野	〃		7,903,257	〃	〃	〃	〃	8	
22	〃	電気料（3月分）上野	〃		7,520,655	〃	〃	〃	〃	8	
23	東京都台東区松ヶ谷 1-3-3 東京ガス(株)東部支 社	ガス料（1月分）上野	〃		5,372,995	〃	〃	〃	〃	8	
合計					541,465,068						

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類 型 区 分
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニ その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

(注)本表は、随意契約によらざるを得ない場合について、国の取扱いに準じて一覧性を持たせるために類型化したものである。